

日行連発第69号
令和2年4月20日

各单位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
自動車検査証の有効期間の伸長に係る対象地域の追加について（周知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言がなされたことに伴う自動車検査証の有効期間の伸長については、令和2年4月10日付・日行連発第44号にてお知らせしたところです。

今般、国土交通省より、緊急事態措置を実施すべき区域が全国に拡大されたことに伴い、既に対象となっている7都府県を除く40道府県を新たに対象地域とし、自動車検査証の有効期間を伸長するとの報道発表がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトに周知いたしますが、各单位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【参考】

・自動車検査証の有効期間を伸長します（対象地域の追加）～新型コロナウイルス感染症対策～（報道発表資料）

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000241.html

【関連情報】

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/kensa/index.htm>

（ページ下部の「※参考資料」及び「※有効期間の伸長Q&A」）